

つしま



NO.1479
2017.MAY

■ 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は10、17、24、31日です。午後7時まで利用できます。

■ 神島田連絡所 (☎31-0773) では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

「津島市民病院 新改革プラン」を策定しました

平成37年(2025年)には、団塊の世代の方々が75歳以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増えると言われています。

求められる医療も大きく変化することが予想され、地域の医療のあり方を見直す必要があります。

また、医療を継続的に提供していくためには、安定した病院経営も欠かせません。

津島市民病院は、この地域の医療の確保のために重要な役割を果たしてきました。これからも引き続き、地域の大切な病院としてあり続けるために、「津島市民病院新改革プラン」を策定しました。

このプランでは、津島市民病院の果たすべき役割や方向性(将来像)、病院経営のあり方などについて示しています。

地域の皆さまに安心して暮らしていただくよう、市民病院の経営改革を進め、より良い医療を提供していきます。

なお、「津島市民病院新改革プラン」は津島市民病院のホームページでご覧いただけます。

<http://www.tsushimacity-hp.jp/>

※団塊の世代とは昭和22年～24年ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。

問合せ 市民病院経営企画課経営企画室

☎28-51-51



津島市民病院新改革プラン(抜粋)

《海部医療圏の状況(課題)》

- 高度な集中治療を行う病床が少なく、緊急性の高い救急医療について、他の医療圏との連携体制の維持が必要。
- 患者の多くが名古屋医療圏(名古屋市)へ流出。成人肺炎や大腿骨骨折など回復期につなげることが多い疾患については、圏域内で対応することが必要。
- 回復期機能の病床の確保が必要。



《津島市民病院の基本理念》

「地域とつながり安心・信頼の医療を提供します」

《津島市民病院の経営改善の取組》

- 地域の保健・医療・福祉の向上のため、**医師の育成・確保と経営体質の改善**を図り、安定的な地域医療を推進。（「津島市民病院改革プラン」平成21年3月）
- 「**二次救急病院としての充実**」、「**中核病院としての充実**」、「**市民病院としての充実**」の3つの充実により、「健康つしまの核」、「地域における最高の病院」を目指す取組。（「津島市民病院経営ビジョン」平成26年6月）

《計画期間》

平成29年度から平成32年度の4年間

《計画の4つの視点と主な取組》

①地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ・急性期機能（専門性の高い医療を提供）
- ・回復期機能（在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供）

⇒「海部医療圏の医療を守る要」となる中核病院

◎救急医療に確実に対応

◎手術、がん治療などの専門性の高い医療を提供

◎患者の状態に応じた医療の提供

◎在宅・生活復帰に向けた医療の提供と介護施設等で対応困難な方の緊急時の受入

②経営の効率化

- ・一時借入金の縮減
- ・計画期間内の経常収支黒字化
- ・平成37年度における資金不足比率0%

◎方針・目標、地域での役割を明確に設定・共有

◎医療従事者の確保・育成

◎救急、紹介等患者の受入などによる収入増加・確保

◎薬品費などの経費の削減・抑制

◎患者の安全を最優先する体制の充実

③再編・ネットワーク化

- ・海南病院、あま市民病院（海部医療圏内）
- ・名古屋第一赤十字病院、稲沢市民病院など（海部医療圏外）

⇒連携体制を構築

◎患者の相互紹介

◎医療情報の共有

◎地域包括ケア病棟の活用

④経営形態の見直し

- ・公設公営（地方公営企業法の一部適用）

⇒今後もこの経営形態を基本

◎状況に応じた最適な経営形態の検討

《新改革プランの推進》

- 向こう3カ年の各部門が行う**具体的取組を示した「実行計画」**を定め、**毎年見直しを実施**。
- 外部有識者で構成する「**津島市民病院経営改革評価委員会**」を年1回以上開催し、**点検・評価の内容を病院ホームページなどで公表**。
- 津島市民病院の**看護師・コメディカルの力の、地域の共有財産としてのさらなる活躍**。
- 医療制度、近隣の医療提供体制、財政状況など、**津島市民病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するための必要に応じたプランの見直し**。

居住支援—生活の場におけるサービスです

種 類	サ ー ビ ス 名	内 容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	日常生活上の援助等を行うとともに利用者のニーズに応じて食事等の介護を行います。

補装具費支給事業

事 業 名	対 象	内 容	料 金 等
補装具費支給事業	身体障害者手帳をお持ちの方 難病患者等の方	身体機能の障がいや補装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理に要する費用を支給します。	原則、費用の1割負担 (所得制限あり)

※介護保険対象者は、介護保険が優先されます。

地域生活支援事業

事 業 名	対 象	内 容	料 金 等
相談支援事業	障がいのある方 (難病患者等を含む)	相談支援事業者において福祉に関する各般の問題等につき相談に応じます。	無 料
意思疎通支援事業		手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	
移動支援事業		移動が困難な障がい者に対し、外出のための支援を行います。	費用の1割負担 (生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)
日中一時支援事業		障がいのある方の日中における活動の場のための支援を行います。	
地域活動支援センター事業		在宅の障がいのある方に対し通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を援助します。	
日常生活用具給付事業(※)	障がいのある方の障がいに応じての給付(難病患者等を含む)	ストマ用装具・特殊寝台等の購入費用、住宅改修費等を補助します。	
訪問入浴サービス事業(※)	重度の下肢・体幹障がいの方で、寝たきりの状態にある方(難病患者等を含む)	移動入浴車を自宅に派遣します。	
自動車改造費・自動車運転免許取得費の補助事業	身体障がい者が就労・通院・通学等のために自動車を必要とする場合	障がいのある方がご自身で運転するための自動車の改造に要する経費、運転免許取得に要する経費を補助します。	限度額10万円 (所得制限あり)

※介護保険対象者は、介護保険制度が優先されます。

障がい児通所支援事業

サ ー ビ ス 名	対 象	内 容
児童発達支援	就学前の障がい児	就学前の障がい児が、保護者とともに、または児童のみで通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育事業を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児	就学している障がい児が、授業終了後または休業日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの療育事業を行います。

● 障がいのある方に対して、次のような制度があります

障がい者手当

名 称	対 象	内 容	手 当 月 額
特別障害者手当等	重度障がい者(身体・知的)で、 常時特別な介護が必要な方	特別障害者手当 障害児福祉手当 経過福祉手当 (2・5・8・11月に支給)	14,580円～33,660円
在宅重度障害者手当	身体障がい1・2級、療育手帳A、 身体障がい3級で療育手帳B の重複障がいの方	在宅の重度障がいの方に支給 (特別障害者手当等の受給者 を除く)(4・8・12月に支給)	6,750円～15,500円
心身障害者手当	身体障がい1～4級、 療育手帳A・B、精神障がい1～ 3級	在宅の障がい者の方に支給 (3・9月に支給)	身体障がい1～3級、療育手帳A・B、精神障 がい1～2級 2,000円 身体障がい4級、精神障がい3級 1,000円

※特別障害者手当等および在宅重度障害者手当については、所得制限があります。

福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

事 業 名	対 象	内 容
福祉タクシー料金 助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神 障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項 症～第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方	タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を 助成します。(年24枚) 利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。
有料道路割引制度	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方	障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1 種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が 割引されます。 福祉課で、事前に申請が必要です。

● 総合的に障がい者の地域での自立した生活を支援するため、次のような事業を実施しています

障がい福祉サービス

日中活動—昼間の活動を支援するサービスです

種 類	サ ー ビ ス 名	内 容
介 護 給 付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護・援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
訓 練 等 給 付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行っています。

対象

市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護1～5と認定された方

利用料

無料
※申請方法・実施時期については、「市政のひろば」7月号でお知らせします。

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業

社会福祉法人等による介護（介護予防）サービス利用者負担額の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減します。

対象

- ・市民税非課税世帯で次のすべてに該当する方
- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ・預貯金等の額が単身世帯で50万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ・負担能力のある親族等に扶養されていない

介護サービス

介護保険料を滞納していない

- ・訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・地域密着型通所介護
- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）

※ただし、軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限ります。

家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

対象

- ・市内居住で次のすべてに該当する方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護4～5と認定された方を、在宅で介護されている家族の方

支給限度額

年間7万5000円分まで

※申請方法・実施時期については、「市政のひろば」6月号および12月号でお知らせします。

ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

対象

- ①に該当する方
- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方
- ③ 世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④ 身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤ 65歳以上の方で同居する方の就労等で日中ひとりで生活する方

高齢者配食サービス事業

加齢、心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当（昼）の配達を行っています。

対象

- ①②③④⑤いずれかに該当する方
- ① 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

利用料

所得状況により1食300円または400円を負担していただきます。

高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために、「救急あんしん君」とマグネットを無料で配布しています。

「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器「救急あんしん君」に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

対象

- ①③④⑤いずれかに該当する方



▲救急あんしん君

緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタン、ペンダントの形をした機械のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

対象

- ①④⑤いずれかに該当する方
- ① 設置および利用料 所得税課税年税額に基づき費用を負担していただきます。ただし、生計中心者が前年所得税非課税の場合は、無料。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15分～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人（うち1人は、民生委員）の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。

家族介護継続慰労金支給事業

要介護認定が4～5の在宅高齢者を介護している家族の方に対し、慰労金を支給します。

対象 要介護認定が4～5の認定を受けている市民税非課税世帯の在宅高齢者であつて、過去1年間介護保険サービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった方を現に介護している家族の方

支給額 10万円

外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年(1926年)4月1日以前に出生した方で、公的年金等の受給をしていない方が対象となります。

ただし、養護老人ホーム等の施設に入所している方や生活保護を受給している方は対象となりません。

対象 次のすべてに該当する方

- 昭和57年1月1日以前から引き続き旧の外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
- 本市に引き続き1年以上居住している

支給額 1万円 5000円

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業(※以下、総合事業といいます)が平成29年4月1日から始まりました。地域の65歳以上の方の状態や必要性に合わせた様々なサービス等を提供する事業です。住み慣れた地域で元気に暮らすことが出来るように、介護予防に取り組みます。

総合事業では、要支援1・2に認定された方や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」により、介護予防と日常生活の自立を支援します。なお、要介護1～5の認定をお持ちの方は、今までと変わらない介護サービスが受けられます。

総合事業の申込方法

要介護認定をお持ちの方

平成29年4月1日以前に要介護認定(要支援1・2)を既にお持ちの方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。

要介護認定をお持ちでない方

平成29年4月1日の時点で認定をお持ちでない方は、市役所の高齢介護課、または津島市地域包括支援センターへご相談ください。基本チェックリストに回答いただき、総合事業の対象が判定をします。



地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが、関係機関と連携を図りながら、介護予防マネジメントや高齢者・家族に対する総合相談、高齢者虐待防止事業、権利擁護事業など、様々なサービスを利用できるよう、高齢者の皆さんへの支援を行います。必要に応じて訪問による相談も実施します。

お住まいの地域によって担当の地域包括支援センターは異なります。詳しくは下表をご覧ください。

<p>北地域包括支援センター ☎22-4771 古川町2-56(グループホームふるかわ隣り) 月～土曜日(午前9時～午後5時)</p>	<p>担当地域 東小学校区①(東小学校区②以外)、北小学校区、西小学校区①(天王通り1・2丁目、高屋敷町、上之町1・2丁目、中之町、本町1丁目、馬場町、寿町、上河原町、池須町)、蛭間小学校区</p>
<p>中地域包括支援センター ☎23-3463 南新開町1-98(六寿苑隣り) 月～金曜日(午前9時～午後5時)</p>	<p>担当地域 東小学校区②(埋田町、深坪町、大字津島、新開町、南新開町、大字日光、中一色町字上山・北山)、西小学校区②(西小学校区①以外)、南小学校区①(南小学校区②以外)</p>
<p>南地域包括支援センター ☎32-3066 唐臼町半池72-6(恵寿荘内) 月～土曜日(午前8時30分～午後5時30分)</p>	<p>担当地域 南小学校区②(東愛宕町、杵前町、元寺町、愛宕町5～9丁目)、神守小学校区、高台寺小学校区、神島田小学校区</p>

高齢者福祉事業

介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動をおして自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋げていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

すでにボランティア活動をされている方も、これから活動を始めてみようという方も、この制度にぜひご参加ください。

対象
市内在住の65歳以上の方(津島市介護保険第1号被保険者)

活動内容

市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

介護支援ボランティア制度の流れ

1 ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。

2 ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動を行います。

3 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分程度の活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

4 集めたスタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

5 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5000円が上限)。

スタンプ数	交換ポイント
10~19	500
20~29	1,000
30~39	1,500
40~49	2,000
50~59	2,500
60~69	3,000
70~79	3,500
80~89	4,000
90~99	4,500
100~	5,000

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象となります。なお現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

内線2191



『つしま家事サポーター』養成講座開催決定!!

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まりました。総合事業は、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が送れるための事業です。養成講座を受講して、地域で高齢者を支えるサポーターとして活動しませんか?

講座対象者は?

- ・18歳以上の方
- ・活動先(津島市内高齢者宅)へ通える方
- ・本事業に協力いただける方
- ・健康でささえあいの気持ちのある方

講座はいつやるの?

日程1: 7月5日、12日、19日、26日
すべて水曜日・午後2時~4時
場所: 児童科学館2階視聴覚室
日程2: 10月14日、21日、28日、11月4日
すべて土曜日・午前10時~正午
場所: 生涯学習センター3階第6会議室

いつから募集するの?

募集期間は5月8日(月)~9月29日(金)
(ただし、日程1については6月20日(火)まで)

お金はかかるの?

受講料は無料です。

活動したらお金がもらえるの?

活動料をお支払いします。
1時間...600円
ゴミ出し等の短時間(10分程度)...100円

講座内容は?

- ・高齢者を支えるサービス
- ・つしま家事サポーターの活動
- ・コミュニケーションを学ぶ など

申込・問合せ

津島市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
☎080-4730-6854
(月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分)



子どもたちが健やかに育つように

児童福祉事業

問合 子育て支援課 内線2221~2224

各種手当

児童手当などを受給するには手続きが必要です。支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。

児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・ 3歳未満 1万5000円
- ・ 3歳以上小学生以下 第1・2子 1万円
- ・ 第3子以降 1万5000円
- ・ 中学生 1万円
- ・ 所得制限対象者 児童1人あたり 5000円

※支払い時期については、左表のとおりです。

該当月	支払日
平成29年2~5月分	平成29年6月9日(金)
平成29年6~9月分	平成29年10月10日(火)
平成29年10月~平成30年1月分	平成30年2月9日(金)

児童扶養手当

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額を2分の1に減額することがあります。

支給要件

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障がいのある児童
- ・ 父または母が1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻しないで生まれた児童
- ・ 父および母が不明である児童

手当月額

- ・ 子どもが1人の場合
 - 全部支給…4万2200円
 - 一部支給…4万2280円~99800円
- ・ 子ども2人目の加算額
 - 全部支給…99900円
 - 一部支給…99800円~50000円
- ・ 子ども3人目以降の加算額(1人につき)
 - 全部支給…59900円
 - 一部支給…59800円~30000円

遺児手当

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

支給要件

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障がいのある児童
- ・ 父または母が1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 婚姻しないで生まれた児童
- ・ 父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・ 県遺児手当 4350円
 - ・ (支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
 - ・ 市遺児手当 2000円
 - ・ (支給期間は、5年間)
- 特別児童扶養手当**
- 身体または、精神に中度・重度の障がい(有する20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します)。
- 手当額(児童1人あたり・月額)**
- ・ 1級 5万1450円
 - ・ 2級 3万4270円

母子家庭等自立支援事業 母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に母子家庭等自立支援給付金を支給します。なお、事前相談が必要となります。

自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

支給額 講座受講料の6割相当(上限は20万円)

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士等)のために1年以上養成機関で修業する方に支給します。

支給期間 修業期間の全期間(上限3年)

支給月額 10万円(市民税非課税世帯)、7万5000円(市民税課税世帯)

高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

支給額 5万円(市民税非課税世帯)、2万5000円(市民税課税世帯)

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭、寡婦の方が修学などの自立促進に必要な理由や疾病などにより、一時的に生活援助のサービスが必要な場合や、母子家庭、父子家庭となつて間がないなど、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して家事援助等を行います。なお、一定額以上の所得がある方には一部利用者負担があります(1時間あたり300円)。

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、またはその方に扶養されている児童および父母のいない20歳未満の児童
- ・子が20歳以上になつたり、子がいないため母子福祉資金の貸付を受けることができない配偶者のいない女子、またはその女子が扶養している子

内容

- ・事業開始資金：事業を開始するのに必要な設備、材料、商品などの購入資金
- ・事業継続資金：現在営んでいる事業を継続するための運転資金や拡張資金

- ・技能習得資金：就職、事業開始のために必要な知識、技能を習得するために必要な授業料、材料費、交通費などの資金
- ・就職支度資金：就職するために必要な被服、身の回り品などの購入資金
- ・住宅資金：現在住んでいる住宅の増改築、補修、または自ら居住する住宅の建設購入するために必要な資金
- ・転宅資金：住居の移転に伴う敷金、権利金などの一時金に充てる資金
- ・医療介護資金：医療および介護を受ける際に自己負担金などに充てる資金

- ・生活資金：技能習得期間中や失業している期間中、または医療介護資金の貸付期間中、および母子家庭になつて7年未満世帯の生活資金
- ・結婚資金：扶養する児童または20歳以上の子が結婚するのに必要な資金
- ・修学資金：高等学校、大学または専修学校修学中の学資などに必要な資金

- ・就学支度資金：小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、修業施設への入学および入所する際の入学資金
 - ・修業資金：事業開始、就職のために必要な知識、技能を習得するために必要な授業料、材料費、交通費などの資金(修業施設在學生)
- ※福祉資金貸付申請書の提出時期は下表のとおりです。

申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月23日(金)	8月下旬	9月1日(金)
9月8日(金)	11月下旬	12月1日(金)
10月27日(金)	平成30年1月上旬	平成30年1月17日(水)
12月1日(金)	平成30年2月上旬	平成30年2月19日(月)
12月22日(金)	平成30年3月上旬	平成30年3月19日(月)
平成30年2月2日(金)	平成30年4月下旬	平成30年5月上旬
平成30年4月20日(金)	平成30年6月下旬	平成30年7月上旬



一時預かり事業と子育て支援 短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所や施設で養育する事業を実施しています。

一時預かり事業

内容 就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由により緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で就学前の児童を一時的に保育します。

実施施設 共存園保育所・新開保育園・東愛宕保育園・神島田保育園・蛭間保育園

利用期間 1カ月に14日以内

保育時間 午前8時30分～午後4時30分(ただし、土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)

蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

手数料 1日2000円

※「つしま子育て応援券」使用可。



子育て支援短期利用事業

内容 保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

実施施設 あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市)、溢愛館(犬山市)

利用期間 7日以内

手数料 1日6300円以内

休日保育事業

保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育所で保育する事業です。

内容 津島市在住で市内保育所に入所している児童の保護者が、日曜・祝日に就労のため、日中、家庭で保育ができないときにお子さんを保育します。

実施施設 東愛宕保育園

保育時間 午前8時30分～午後4時30分(ただし12月29日～1月3日は除く)

利用料 無料

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手伝いができる方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

対象

・依頼会員…市内在住・在勤・在学中、0歳児(生後2カ月以降)から小学校

6年生までのお子さんを養育している方

・妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)までの方(家事支援)

・提供会員…市内在住で、20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

援助内容

- ・保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- ・保育所などの始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- ・病気または、病気の回復期であり、保護者の勤務の都合により家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- ・通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、提供会員の自宅で行います。

・産前産後の家事・育児等の援助(依頼会員宅で行います)

報酬の基準

依頼会員は、援助活動終了時に下記の金額を援助会員に直接支払います。
子ども1人につき1時間あたりの報酬基準金額は下表のとおりです。

※報酬基準額については「つしま子育て応援券」使用可。

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

実施主体…れんこん村のわくわくネットワーク

病児・病後児保育事業

児童が病気の時に、保護者がやむを得ない理由で家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

実施施設 神島田保育園病児・病後児保育室

利用日 月～金曜日(休園日を除く)

連続して5日間以内

利用時間 午前8時～午後5時

対象 市内在住の生後6カ月～小学6年生までの児童

利用料 1日2000円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

※「つしま子育て応援券」使用可。

問合せ 子育て支援課

内線2221～2224

曜日 時間		月曜日～ 金曜日	土曜日・日曜日 祝日・年末年始 (12/29～1/3)
		げんきつこ サポート (健康児)	午前7時～午後8時 午後8時～午前1時
たすかるサポート (病児・病後児)		午前9時～午後5時	1,200円
産前産後の 家事支援		午前9時～午後6時	700円 800円

尾張津島天王祭

棧敷・観覧舟の申し込みを開始します

7月22日(土) 宵祭
23日(日) 朝祭

六百年近く続くまきわら舟の提灯が幻想的に水面を照らす宵祭、車楽舟が朝の静けさにゆづゆと漕ぎ渡る朝祭をぜひご覧ください。

申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。

※5月27日(土)以降は市観光協会(尾張津島観光センター)で随時受け付けます(定数になり次第締切)。

棧敷・観覧舟受付

日時 5月26日(金)
午前9時30分

場所 尾張津島観光センター
(南門前町1丁目8番地1)

申込 (一社)津島市観光協会
☎28-8051

屋形棧敷 (丸池北東側)

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。

区画料金

- ・特等…6万円
- ・1等…4万8000円
- ・2等…4万5000円
- ・3等…3万3000円

電灯料金 電灯1個につき5000円

※提灯は各自で準備してください。

【屋形棧敷の注意事項】

- ・屋形棧敷は、各自で準備し、風紀を損なわない数奇屋造りで建設してください。
- ・車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください。

屋形棧敷位置の抽選

- 日時** 6月1日(木) 午前10時
- 場所** 尾張津島観光センター
- ※等級変更にかかる差額は、後日還付させていただきます。

観光棧敷

1区画は間口1.8m、奥行2.7mのみです。

観光棧敷西側 (丸池西側)

- ・棧敷席1区画…4万4000円 (電灯料金含む)
- ・テーブル席1区画…4万1000円 (電灯料金含む)

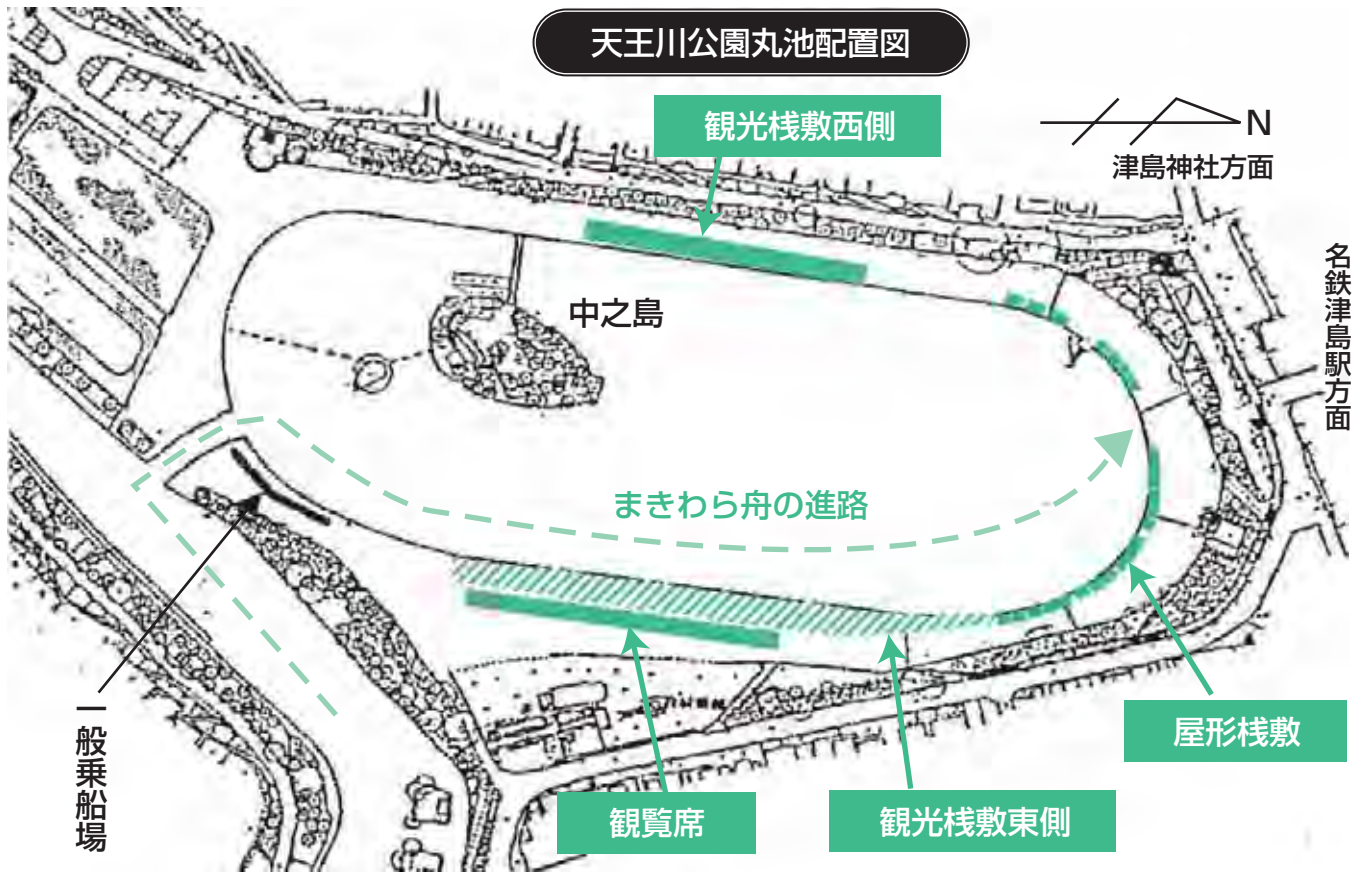
観光棧敷東側 (丸池東側)

- ・棧敷席1区画…4万5000円 (電灯料金含む)
- ・テーブル席1区画…4万3000円 (電灯料金含む)
- 観覧席 (パイプ椅子)**
1席…2200円〜3300円

【観光棧敷等の注意事項】

- ・敷物は各自で準備してください。
- ・1人で複数の申し込みができません。
- ・棧敷位置の抽選は行いませんので、申込順とさせていただきます。





※棧敷等の配置については変更することがあります。



観覧舟

宵祭の観覧舟は次のとおりです。上屋(屋形)をお持ちの方は、各自で準備し建設してください。

屋形舟(20人乗り・船頭付)

・上屋(無)：13万円

大舟(10人乗り)：7万7000円

※乗船定員は、必ず守ってください。

※観覧舟の数に限りがあるため、申込順とさせていただきます。なお、申込多数の場合、棧敷申込者を優先とします。

【入舟を希望される方へ】

エンジン付きでない舟をお持ちの方で、丸池内へ入舟を希望される方は、6月30日(金)までに申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。「入舟許可書」をお渡しします。

・大舟 45000円
・小舟 22000円

【観覧舟の注意事項】

- ・観覧舟の敷物や提灯等は各自で準備してください。
- ・提灯の灯りはロウソクを使用し、発電機等の使用は禁止します。
- ・入舟については、祭り前日7月21日(金)までに完了させてください。
- ・「入舟許可書」の提示を求めることがありますので、申込者が常に所持してください。

【その他注意事項】

- ・いずれの場合も、いったん納付された料金は、返還しませんのでご了承ください。
- ・暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けません。なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認めた場合は、退去していただくことがあります。
- ・公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けは、ご遠慮ください。

問合 (一社)津島市観光協会

☎28-8005-1

産業振興課観光G

内線2451

平成30年度 津島フレンドシップメンバー募集

津島市の姉妹都市・米国ハーキュリーズ市を訪問し、両市の友好と相互理解を深めます。

派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州ハーキュリーズ市

派遣時期 平成30年夏休み期間中(8日間程度)

対象 次の要件をすべて満たす方

- ・平成29年4月現在、市内在住の中学1～3年生
- ・心身ともに健康で、規律ある団体行動のとれる方
- ・津島フレンドシップメンバーに決定後、協会が指定する事業に参加できる方

募集人数 8人程度

費用 10万円程度(為替等の状況により、変動する場合があります)

※パスポート取得、ESTA認証取得、任意保険加入等にかかる費用は個人負担となります。

選考日時 6月25日(日) 午後1時～

その他 選考は、作文と面接により決定します(抽選による選考も併用する場合があります)。決定したメンバーの方は、今年来日するハーキュリーズ親善交流団と面会します(7月末ごろ)。

申込 申込書に、作文(テーマ「派遣を希望する目的」800字程度)を添えて、持参または郵送にて事務局へ提出。※6月2日(金)必着。

申込書は、協会事務局、市役所1階情報サロン、ヨシヅヤ津島本店市情報コーナーに設置しています。また、協会ホームページからもダウンロードできます。

ホストファミリーボランティア募集

津島市の姉妹都市・米国ハーキュリーズ市から、親善交流団が訪れます。この訪問に併せて、市国際交流協会では、姉妹都市からの親善交流団を迎え入れていただけるホストファミリーボランティアを募集しています。

※期間や募集数等は、変更になる場合があります。

受入期間 7月21日(金)～25日(火)

募集数 9家族

登録要件 市内在住で、次の要件をすべて満たす方

- ・自宅での宿泊ができること
 - ・食事等の経費を負担していただけること
 - ・協会が指定する場所への送迎をしていただけること
- ※決定したご家族を対象に、説明会を行います(7月2日(日)予定)。

申込 登録申込書を、郵送・FAX・電子メールまたは持参にて下記へ。※6月2日(金)必着

登録申込書は、協会事務局、市役所1階情報サロンに設置しています。また、協会ホームページからもダウンロードできます。

申込先・問合せ 津島市国際交流協会事務局(尾張津島観光センター内)

〒496-0857 南門前町1-8-1

☎58-2270 FAX 28-8371

✉info@tsushima-tia.org

🌐http://tsushima-tia.org

国際交流
してみませんか？



下水道工事のお知らせ

唐臼町および我原町地内外の箇所において下水管新設工事を実施します。

工事期間中は事故防止を図るため、道路の片側交互通行等の交通規制を行います。なお、規制期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事箇所 我原町地内外(図1)、唐臼町地内(図2)

工事期間 平成29年11月末まで

問合せ 工務課工務G

内線 24268・24266



行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

国民健康保険からのお知らせ

平成29年度国民健康保険税
納税通知書(第1・2期)を
5月中旬に送付します

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

納付期限 第1期 5月31日(水)
第2期 6月30日(金)

7月中旬には、前年中の所得や今年度の固定資産税、加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

平成29年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がなく、仕事などで忙しい方に大変便利です。

市役所の窓口での手続きでは、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します(一部利用できない金融機関、キャッシュカードがありません)。

問合 保険年金課国民健康保険G

内線21255~21299

軽自動車税について

平成29年度軽自動車税納税通知書の発送日は、5月8日(月)です。

平成28年度から税率が変更となる車両があります。

税率の詳細については、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

問合 税務課市民税G

内線22011~22044



個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・二つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合 税務課市民税G

内線22011~22044

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

入会説明会

シルバー人材センターは、就業をとおして高齢者の健康で生きがいのある生活づくりをサポートし、地域の活性化に貢献しています。

市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方を募集しています。

日時 5月22日(月)、6月19日(月)

午前10時

場所 シルバー人材センター

※説明会に参加を希望する方は、事前にセンターまでご連絡ください。



リサイクル事業(堆肥)

剪定作業で出た枝葉を粉砕して、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。詳しくは、直接または電話で左記へ。

問合 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-84488

**引っ越したら住民票を
移しましょう**

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として現在、住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。

住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

転入の手続き 引っ越してから14日以内に手続きを行います。前住所地で受け取った転出証明書を添えて、転入届を提出します。

転出の手続き 引っ越してする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

転居の手続き 引っ越してから14日以内に手続きを行います。転居届を提出します。



注意事項

届出の際には、マイナンバーカードや通知カードを併せてお持ちください。また、代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要になります。

問合 転入・転出・転居に関すること
市民課市民・戸籍G

内線21122-2115

選挙に関すること

総務課庶務G

内線2351-2356

**住民票の写し等の第三者交付
に係る本人通知等制度について**

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類（運転免許証・旅券・マイナンバーカードなど、代理人は委任状と委任者の本人確認できる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類）を持参の上、左記で申請してください。

問合 市民課市民・戸籍G

内線21122-2115

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は、543万349円のご協

力をいただきありがとうございます。毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合 福祉課福祉G

内線2131-2132-2135



**津島市原子爆弾被爆者手当の
支給について**

津島市原子爆弾被爆者手当を支給します。

対象 津島市に住所があり、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参の上、左記へ。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合 保健センター ☎231-551

**臨時福祉給付金（経済対策分）の申請は
5月15日(月)までです**

該当されている方でまだ申請をされていない方は、お早めに申請してください。
なお、申請期限を過ぎてからの申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

問合 福祉課臨時福祉給付金窓口 ☎22-3770

国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下の表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき(死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格25年(8月1日以降は10年)がない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

※平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されます。

日本年金機構は、平成29年2月から請求書の発送を、対象となる高齢の方から順に行っています。

提出先 第1号加入実績のみの場合→市役所保険年金課

第2・3号を含む加入実績の場合→中村年金事務所

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階)内線2122

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

ふれあい収集

家庭ごみを集積場所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、週1回、市職員が訪問し、ひとり暮らしの方には、声を掛けて、ごみを収集します。

対象世帯

- ・ひとり暮らし老人登録で、要介護認定を受けている世帯
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方だけの世帯

対象ごみ

可燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ

申込 介護保険被保険者証および該当する手帳(写し可)を持参の上、高齢介護課または、福祉課へ。

その他 申込後、世帯を訪問調査し、収集の可否を決定します。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288



一時大量ごみの排出について
のお願い

一時大量ごみの排出について
引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、大量のごみが排出される場合があります。

集積場に一度に、大量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の

集積場トラブルともなりかねません。

このような場合、一度に出すのではなく数回に分けて出していただくか、焼却施設(海部地区環境事務組合八穂センター)への自己搬入をお願いします。



集積場へのごみ出し時間

必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。出された方は再分別し直ししてください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

家電製品等の無料回収業者にご注意ください

ポストへのチラシ投函や、トラックでの巡回回収により、家電製品等を無料回収する業者があります。

本来、家庭ごみの収集運搬業を行うには、市の許可が必要です。

しかし、無料回収業者は、市の許可を受けない業者であり、違法行為です。

これを利用することで、回収物が不法投棄されたり、高額な処理費を請求されたりすることがあります。

注意事項 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電製品は、普段家電製品をお買い求めの家電量販店で有料(リサイクル料)での引き取りとなります。

それ以外は、市の収集ルールに基づいて排出くださるようお願いいたします。

その他 違法無料回収業者のチラシ配布や、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、清掃事務所までご一報ください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

「人権擁護委員の日」特設
人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩み事、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木)

午前9時～午後3時

場所 総合保健福祉センター2階市民相談室

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画

G 内線2271

平成29年工業統計調査にご協力ください

経済産業省は、平成29年6月1日現在で、平成29年工業統計調査を実施します。この調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。

調査対象 全国の製造事業所(国に属する事業所および従業者3人以下の事業所を除く)

調査方法 5月中に調査員が事業所に伺い、調査票をお配りします。

※一部の事業所は、経済産業省から直接調査票が郵送されます。

回答方法 次のいずれかの方法

- ①調査員に直接調査票を提出する
- ②インターネットを利用する

※インターネットでの回答は、簡単な作業、24時間対応可能ななどのメリットがあるため、ぜひご利用ください。

※回答内容は、統計法により秘密が厳守されます。

問合せ 企画政策課行政経営G

内線23322



心の居場所「はっぴーるーむ・つしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

対象 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

日時 毎月第2土曜日 午後1時30分～3時30分(入退室自由)

場所 北小学校区コミュニティハウス

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ 風車の会

問合せ 福祉課福祉G 内線2131・2132・2135
風車の会 代表(村岡)
☎090-585618439(平日午前10時～午後5時)



募集

指定地域密着型サービス事業者

定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設する事業者を募集します。

公募期間 5月1日(月)～31日(火)
詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 高齢介護課介護保険G
内線2141・2142

県営住宅の入居者募集住宅



募集住宅

県営愛宕住宅(3DK) 一般世帯枠 1戸

県営唐臼住宅(3DK) 一般世帯枠 2戸

福祉枠 1戸

申込 5月8日(月)～16日(火)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(16日(火)の消印有効)。

申込用紙配布場所 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)

市役所都市計画課(4階)

入居予定日 8月1日(火)

その他 単身者の方は、申し込みできません。

問合せ 愛知県住宅供給公社名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在
☎24173330

市営住宅の入居者

募集住宅および戸数 下表のとおり

住宅名	構造	管理開始年	間取	家賃	募集戸数
蛭間(蛭間町)	中層耐火	平成6年	3DK	25,400～49,900円	4戸

入居資格等 次の要件をすべて満たしている方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること
- ・現に住宅に困窮している事が明らかであること
- ・公営住宅法により条例で定める収入基準に適合していること
- ・国税および地方税を滞納していないこと
- ・市内に住所または勤務場所を有していること
- ・入居者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

配布・受付 5月10日(水)～22日(月)(市役所閉庁日を除く)

申込用紙配布場所 都市計画課(市役所4階)、神守支所、神島田連絡所

抽選日時および場所

6月15日(木)午前10時

市役所4階大会議室

入居予定日 8月1日(火)

問合せ 都市計画課住宅管理G 内線2411・2412

就業支援講習会参加者

ひとり親家庭の父・母、寡婦の方を対象に技能・資格を習得する就業支援講習会の参加者を募集します。

コース会場等

・パソコン講習初級

ヒューマンアカデミー 名古屋駅前校

7月2日(日)～10月15日(日)(全15回)

教材費 2138円

・介護職員初任者研修

未来ケアアカレツジ 名古屋駅前校
7月1日(土)～10月28日(土)(全16回)
自宅学習等要件有
教材費 6480円

定員 各20人

受講料 無料(教材費他自己負担)

募集期間 5月8日(月)～29日(月)

申込 子育て支援課(市役所2階)窓口
で申込書に記入し提出

問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会

☎052191518862

平成29年度

津島市が実施するがん検診・国保、後期健康診査

個別検(健)診 実施医療機関一覧												
地区名	医療機関名	所在地	電 話	国保・後期 診	肝 臓 ウ ル ス	がん検診						
						胃	肺	大腸	前立腺	乳(マンモ)	子宮	眼科
津島市	あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○		
	安藤病院	唐臼町	31-4070	○	○	○	○	○	○			
	井田医院	西柳原町	26-2676	○	○							
	大鹿眼科	東柳原町	23-0900									○
	大橋眼科医院	今市場町	26-2029									○
	大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111								○	
	岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○	○			○	○	○		
	奥村クリニック	申塚町	22-2600	○	○	○	○	○	○			
	加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○	○	○			
	神守診療所	神守町	28-3650	○	○	○	○	○	○			
	クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○	○	○	○	○			
	くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○	○	○	○	○	○			
	後藤整形外科	南新開町	25-5511	○								
	サトウ胃腸クリニック	天王通り	28-3102	○	○			○	○			
	篠田内科	藤浪町	25-6331	○	○	○	○	○	○			
	ジュンクリニック	橋詰町	22-2333	○	○			○	○	○		
	すぎのクリニック	元寺町	25-8122	○	○	○	○	○	○	○		
	杉山クリニック	中地町	26-2006	○	○	○	○	○	○			
	貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786								○	
	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○	○			○	○	○		
	つしま佐久間眼科	新開町	24-3311									○
	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○	○	○	○	○	○		
	津島中央病院	葉苅町	24-0111	○	○	○	○	○	○	○		
	坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○		
	はせ川外科	神守町	24-3370	○	○	○	○	○	○	○		
彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○	○	○	○	○	○	○			
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○	○			○	○	○			
平野医院	西愛宕町	26-7584	○	○	○	○	○	○	○			
松永医院	南門前町	26-2022	○	○	○	○	○	○	○			
真野産婦人科	津島北新開	26-4556								○		
むろや眼科	江東町	25-1966									○	
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○	○	○	○	○	○	○			
津島市民病院	橘町	28-5151								○		
愛西市	愛西市国民健康保険八開診療所	江西町	37-0351	○	○	○	○	○	○			
	あすかクリニック愛西	山路町	24-1314	○	○	○	○	○	○			
	井口内科クリニック	北一色町	24-1175	○	○	○	○	○	○			
	大鹿医院分院	町方町	25-1222	○	○			○	○			
	おづクリニック	小津町	28-2358	○	○	○	○	○	○			
	加賀医院	大井町	31-0036	○	○	○	○	○	○			
	加藤クリニック	草平町	22-3000	○	○	○	○	○	○			
	倉下内科	見越町	28-7641	○	○	○	○	○	○			
	くわはら内科胃腸科	大野町	32-2411	○	○	○	○	○	○			
	後藤クリニック	南河田町	28-3005	○	○			○	○			
	産婦人科佐屋クリニック	佐屋町	28-0311	○	○					○		
	橘内科クリニック	大野町	32-0606	○	○			○	○			
	谷本医院	戸倉町	28-9888	○	○			○	○	○		
	角鹿医院	須依町	28-0135	○	○	○	○	○	○			
	とみたハートクリニック	東保町	26-0207	○	○			○	○	○		
	羽賀糖尿病内科	西保町	28-7700	○	○			○	○	○		
	服部内科診療所	千引町	25-5555	○	○			○	○	○		
	前田医院	西保町	22-6700	○	○	○	○	○	○	○		
	前田ホームクリニック	町方町	23-2414	○	○				○	○		
	山田内科医院	勝幡町	28-7500	○	○	○	○	○	○	○		
	山田ファミリークリニック	日置町	22-3323	○	○			○	○	○		
	山本ウィメンズクリニック	大野町	33-1177	○	○			○			○	
	横井クリニック	柚木町	28-0567	○				○	○			
	渡辺クリニック	佐屋町	22-6500	○	○			○	○	○		
	あま市	浅井外科	七宝町沖之島	441-8002	○	○	○	○	○	○		
あすかクリニック		七宝町沖之島	449-1681	○	○	○	○	○	○			
安藤クリニック		中萱津	444-1508	○	○	○	○	○	○			
伊東医院		二ツ寺	444-1033	○	○			○	○			
伊藤医院		甚目寺	441-2408	○	○			○	○			
岩間クリニック		花正	442-7030	○	○	○	○	○	○			
栄生堂医院		七宝町秋竹	444-2008	○	○			○	○			
駅前ふじたクリニック	甚目寺	462-0222	○	○			○	○	○			

【受診期間】

個別検(健)診：6月1日～10月31日(子宮がん・乳がん検診は平成30年3月31日)
 ただし、海部地区指定医療機関での受診は、9月30日まで

集団検(健)診：9月～12月の期間のうち、市の指定する日程

※集団検(健)診の実施時期、申込み方法等の詳細は、以下の市政のひろばでお知らせする予定です。

- ・がん検診と健康診査のセット検(健)診 8月号
- ・国保、後期健康診査 11月号
- ・がん検診(肺・胃・大腸)および骨粗鬆症 10月号

【注意事項】

- ・年齢は、いずれも、年度内に到達する年齢です。
- ・受診日に津島市に住民登録がないなど対象外である方が受診した場合や、年度内に同一の検(健)診を複数回受診された場合は、検(健)診費用の全額を負担していただきます。

5月末に、次の方に、がん検診等受診券を郵送します。

- ・津島市国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者
- ・上記保険加入者以外の方については、過去3年以内に、市のがん検診を受けたことのある方(過去3年以内に市のがん検診を受けていない方で受診を希望する方は、保健センターへご連絡ください)

受診間隔	個別検診自己負担金		集団検診自己負担金		左記にかかわらず、自己負担金が無料となる方があります
	70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
3年に1回			700円	300円	生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、 受診料を免除 します。 受診料免除の手続き 「申請者の印鑑」「がん検診等受診券」「生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)」を持参して保健センターで手続きしてください。
毎年	1,100円	600円	500円	200円	
毎年	1,700円	900円			
毎年	2,800円	1,400円	1,000円	500円	
毎年	700円	400円	400円	200円	
2年に1回	1,900円	900円	【ご注意ください】 ①必ず、受診前に受診料免除の手続きを行い、受診時に免除証明書を医療機関に提示してください。事前手続きを行わず医療機関に受診料を支払った場合は、受診後に手続きしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。 ②市民税の課税状況は、毎年度変わります。例えば、65歳以上となり公的年金の控除額が増額されたため、収入金額に変更がないのに前年度課税から当年度非課税となる場合があります。市民税非課税世帯であるかどうかは、市役所税務課で確認できます。 ③65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。受診の際、医療機関に後期高齢者医療被保険者証を提示してください。		
2年に1回	1,100円	600円			
	1,900円	1,000円			
3年に1回	1,000円	500円			
1回限り	1,000円	500円			
毎年	1,000円	500円			
3年に1回	1,300円	600円			



平成29年度1年間ご利用いただく保存版になっています。市政のひろばから切り離してご利用ください。

5月末に、国保、後期高齢者医療保険に加入中の方に、健康診査受診券を郵送します。

受診間隔	自己負担金	左記にかかわらず、自己負担金が無料となる方があります
毎年	65歳未満 1,000円	次の方は、無料となります。 ・平成30年3月末時点で40歳、45歳、または50歳になる方 ・世帯主および津島市国保加入者全員が市民税非課税である世帯の方(今年度非課税世帯になった方は、受診券が届いてから保険年金課に問い合わせてください)
毎年	65歳以上 無料	
毎年	無料	

平成29年度

津島市が実施するがん検診・国保、後期健康診査

あなたの健康を守るために、がん検診・国保、後期健康診査を受けましょう!!

【受診方法】

医療機関一覧表から受診する病院を決める

受診する病院へ申し込みをする

各受診券・保険証を持参して受診する

受診した病院で結果を受け取る

【実施場所】

個別検(健)診：指定医療機関(裏面参照)

集団検(健)診：保健センターなど

【がん検診・健康診査時に持参するもの】

がん検診：がん検診等受診券、保険証、健康手帳

健康診査：健康診査受診券、保険証

☆がん検診等一覧☆

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、会社などでがん検診を受ける機会のない方が受けられます
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です

検診の種類	検査内容	対 象	
		年 齢	条件など
骨粗鬆症検診	X線による骨量測定	30歳以上の女性	骨粗鬆症で治療中の方は受けられません
肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上の方	呼吸器疾患で治療中の方は受けられません
	胸部X線撮影 + 喀痰検査	50歳以上の方	胸部X線検査を受けた方の中で、喫煙経験があり喫煙指数600以上の方
胃がん検診	胃透視検査(バリウム)	40歳以上の方	胃・食道の手術後の方、胃・食道疾患で治療中の方は受けられません
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上の方	大腸疾患で治療中の方は受けられません
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性	乳房疾患で治療中の方は受けられません 授乳中、ペースメーカー、豊胸術など、この検査に適さない場合があります
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	生理中は避けてください
	子宮頸部 + 体部細胞診		
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性	前立腺疾患で治療中の方は受けられません
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型肝炎抗体検査)(C型肝炎抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方	定期的に肝機能検査を受けている方は受けられません
歯科検診	歯牙・歯周疾患検診	40歳以上の方	治療中の方は受けられません
眼科検診	視力、眼圧、眼底検査等	40歳以上70歳以下の方	治療中の方は受けられません

☆健康診査一覧☆

健診の種類	検査内容	対 象	
国保健康診査	・問診 ・医師の診察	40歳以上75歳未満で健診受診日に津島市国民健康保険に加入中の方	長期入院中および施設入所中の方などは受けられません
後期高齢者健康診査	・身体計測 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査		
健康増進法による健康診査	・心電図 ・眼底検査(該当者のみ)	40歳以上で生活保護受給中の方(保健センターへお問い合わせください)	

地区名	医療機関名	所在地	電話	国民健康 保険 診療	研 究 カ ル ス	がん検診						
						胃	肺	大腸	前立腺	乳(マメ)	子宮	眼科
あま市 市外局番 052	小野クリニック	甚目寺小路	445-2221	○	○	○	○	○	○			
	加藤医院	七宝町川部	441-5557	○	○		○	○	○			
	後藤医院	七宝町伊福	444-2133	○	○	○	○	○	○			
	小林クリニック	上萱津	444-4500	○	○	○	○	○	○			
	近藤内科クリニック	七宝町沖之島	444-0016	○	○		○	○	○			
	近藤療院 六町クリニック	二ツ寺	443-7145	○	○		○	○	○			
	しげやす内科クリニック	篠田	449-5550	○	○	○	○	○	○			
	杉村医院	本郷	443-1331	○	○	○	○	○	○			
	角田内科医院	七宝町遠島	444-0970	○	○		○	○	○			
	たかぎクリニック	二ツ寺	444-3214	○	○	○	○	○	○			
	富田レディースクリニック	中萱津	441-5811	○	○		○	○	○		○	
	長谷川医院	甚目寺	444-2820	○				○	○			
	原クリニック	森	441-1117	○	○	○	○	○	○			
	フジノ内科	木田	441-2713	○	○	○	○	○	○			
	マスブン医院	甚目寺	445-3037	○	○	○	○	○	○			
	宮地クリニック	篠田	444-1064	○	○	○	○	○	○			
	村上医院	七宝町徳実	443-7771	○	○	○	○	○	○			
	望月内科	丹波	443-3320	○	○	○	○	○	○			
	山岸内科クリニック	蜂須賀	443-4891	○	○		○	○	○			
	横井ことぶきクリニック	坂牧	441-1555	○	○		○	○	○			
吉岡クリニック	七宝町鷹居	441-5211	○	○	○	○	○	○				
弥富市 市外局番 0567	小笠原クリニック	鍋平	56-5533	○	○		○	○	○			
	小林医院	西中地町	65-6655	○	○	○	○	○	○			
	桜セントラルクリニック	平島中	64-1011	○	○	○	○	○	○			
	笹医院	前ヶ須町	67-0271	○	○	○	○	○	○			
	篠田医院	鯛浦町	65-6666	○	○		○	○	○			
	杉本クリニック	稲吉	68-5656	○	○	○	○	○	○			
	すずきこどもクリニック	六條町	52-1000	○	○		○	○	○			
	高村メディカルクリニック	鍋平	57-1611	○	○		○	○	○			
	なかむらクリニック	海老江	64-1888	○	○		○	○	○			
	野村胃腸科	子宝	52-2526	○	○	○	○	○	○			
服部整形外科皮膚科	佐古木	65-1200	○	○		○	○	○				
ハート内科クリニック	平島中	66-0017	○	○		○	○	○				
大治町 市外局番 052	安藤医院	花常	444-2301	○	○	○	○	○	○			
	こうのう内科	長牧	443-3631	○	○	○	○	○	○			
	中川医院	堀之内	444-3250	○	○			○	○		○	
	中原クリニック	三本木	449-1313	○	○	○	○	○	○			
	はら医院	花常	443-6662	○	○	○	○	○	○			
	みきクリニック	三本木	444-7005	○	○	○	○	○	○			
蟹江町 市外局番 0567	みずのホームクリニック	西條	444-2270	○	○	○	○	○	○			
	飯田ファミリークリニック	富吉	94-4891	○	○	○	○	○	○			
	上田医院	城	95-2215	○	○	○	○	○	○			
	尾張温泉かえ病院	西之森	96-2000	○	○	○	○	○	○			
	回生堂クリニック	蟹江新町	96-5707	○	○	○	○	○	○			
	かとうクリニック	今本町通	96-2233	○	○	○	○	○	○			
	かえ診療所	今	94-1611	○	○		○	○	○			
	久保田内科産科婦人科クリニック	富吉	96-2600	○	○	○	○	○	○		○	
	すぎうらクリニック	本町	97-0700	○	○	○	○	○	○			
	循環器科内科すずきクリニック	学戸	96-5155	○	○		○	○	○			
	船入病院	宝	95-1285	○	○	○	○	○	○			
	ふなとクリニック	城	95-0088	○	○	○	○	○	○			
	前田内科	富吉	95-8434	○	○	○	○	○	○			
	増田医院	城	95-1615	○	○		○	○	○			
飛鳥村 市外局番 0567	やまだクリニック	須成西	96-5600	○	○		○	○	○			
	山本医院	城	95-9311	○	○	○	○	○	○			
	太田医院	松之郷	52-2047	○	○	○	○	○	○			
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック	服岡	52-2000	○	○	○	○	○	○			

歯科健康診査 実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	げんき歯科	藤里町	28-0222	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	つしまファミリー歯科	柳原町	26-4335	日光川歯科	百島町	24-1725
井桁歯科	橘町	25-7880	櫻井歯科医院	北新開	26-0855	はせ川歯科	神守町	24-3834
石垣歯科医院	浦方町	26-2710	下切歯科医院	下切町	26-0118	ひらの歯科	天王通り	28-4180
井田歯科	我原町	25-4838	昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
ウエダ歯科クリニック	金柳町	31-3922	杉野歯科	橘町	26-4423	マジマ歯科医院	東柳原町	26-2805
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	すずき歯科	神守町	24-7133	向井歯科医院	葉刈町	26-1881
内田歯科医院	南本町	26-2714	関根歯科医院	良王町	25-7302	歯科山田クリニック	西愛宕町	24-8005
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	たかしま歯科	宮川町	26-3939	ヨコイ歯科	藤里町	24-3537
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	田中歯科	立込町	25-4151	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	津島歯科	錦町	28-4937			



催し

人権を理解する作品展

昨年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学生を対象に作品コンクールを実施しました。

応募作品の中から作品を選出し、展示を行います。

期間 5月11日(木)～6月9日(金) 午前

9時～午後6時(ただし、初日は午後1時から、最終日は正午まで)

場所 市立図書館1階力ウインター奥展示コーナー

展示物 ポスター、書道、標語

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画

G 内線2271

堀田家住宅観覧促進
「創作人形とちりめん細工展」

日時 5月23日(火)～28日(日)
午前10時～午後3時

場所 堀田家住宅

内容 「創作人形教室赤い実・ちりめん細工なな草」の皆さんが、現在では貴重な古布で制作された人形や小物などの作品を約300点展示します。

堀田家観覧料 一般300円
小中学生100円

問合せ 社会教育課生涯学習G 内線2283



津島市制70周年
記念事業



津島のプラ・ビニールごみ
今・これから!

津島市がプラスチック製容器包装のリサイクルを開始して、10年以上が経過しました。

市制施行70周年のこの機会に、現場の視点で、リサイクルの現在と最新のリサイクル事情について、市民の皆さんと考えてみたいと思います。

日時 5月20日(土) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)

場所 児童科学館2階視聴覚室

内容・講演 津島市のリサイクル現場から
講師 笠原尚志氏(㈱中西代表取締役社長)、竹川次朗氏(㈱中西)

・落語 津島家寿芸虫氏

対象 環境問題・リサイクルに興味のある方、市内在住、在勤の方

定員 100人(先着順)

申込・参加費 不要

主催 津島市・津島市ごみ処理市民委員会

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



教室・講座

地域の歴史に親しむ講座

津島商工の甲子園出場60周年

今から60年前の昭和32(1957)年夏、創部3年目の津島商工野球部(現在の津島北高校)は県内の強豪校を次々破り、甲子園大会出場を果たしました。当時の新聞や写真を紹介しながら、「奇跡の快進撃」に沸いた60年前の様子を振り返ります。

日時 5月21日(日) 午後2時

場所 市立図書館2階大集会室

講師 園田俊介氏(津島市立図書館長)

定員 なし

申込 不要

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

普通救命講習Ⅰ

日時 6月11日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法・止血法・AEDの使用法

対象 市内在住

在勤・在学の方(中学生以上)

定員 24人(定員になり次第締切)

申込 5月8日



日(月)21日(日)に申請用紙に記入の上、左記へ。FAX、市ホームページ「普通救命講習のご案内」からも申請できます。なお、申請用紙は消防本部にも準備してあります。

問合せ 消防本部救急G

☎23-0119 内線110

☎28-3341

日本舞踊体験教室

日時 7月9日～9月3日の毎週日曜日(8月13日を除く・全8回)

・神島田公民館

午前10時～11時30分

・中央公民館

午後1時～2時30分

内容 ふれてみよう!日本の文化「日本舞踊」

対象 市内在住の小学生

定員 各15人

受講料 無料(教材費2500円。舞おろぎをお持ちの方は購入不要)

受付・申込 5月13日(土)午前8時45分～9時に各公民館へお集まりください。

※受付時間において定員を超えた場合は、即時抽選。

※受付後、所定の申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。

※小学生以外で受講希望の方は、各公民館へ先にお問い合わせください。

問合せ 神島田公民館 ☎32-1501

中央公民館 ☎26-2828

☎26-2828

☎32-1501

☎26-2828

☎32-1501

☎26-2828

☎32-1501

☎26-2828

中央公民館教室

申込は、各教室とも5月13日(土)午前9時から直接中央公民館へ ☎26-2828

ヨーガ体験教室

日時 6月2日～23日

毎週金曜日

全4回・午前10時～正午

対象 市内在住、在勤で20歳以上の方

定員 15人(先着順)

参加費 無料

色鉛筆画教室

日時 5月27日～12月9日

毎月第2土曜日

(5月のみ第4土曜日)

全8回・午前10時～正午

対象 市内在住、在勤、在学の方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

教材費 800円

手作りお菓子教室

日時 6月17日～12月16日

毎月第3土曜日(8月を除く)

全6回・午前9時30分～正午

対象 市内在住、在勤で20歳以上の方

定員 12人(先着順)

南文化センター教室

場所 南文化センター
受講料 無料(ただし、教材費が必要な場合があります)
申込 5月8日(月)、9日(火)
 午前9時～午後5時に直接下記へ。
問合 南文化センター ☎24-6161

リトミック教室

日時 6月～10月の第1・3土曜日
 (初回は6月3日、7月は第1・5土曜日、9月は第1・5土曜日、10月は第2・3土曜日・全10回)
 午前9時30分～11時30分
内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽しく表現します。
対象 市内在住の年少児～小学生
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

前期花道教室

日時 5月～10月の第2・4月曜日
 (初回は5月22日、10月は第1月曜日のみ、8月は休み・全8回)
 午前9時30分～11時30分
対象 市内在住の20歳以上の方
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)
教材費 6,400円(申し込み時に徴収)

書道教室

日時 5月～2月の第1・3火曜日
 (初回は5月23日、1月は第3火曜日のみ、8月は休み・全16回)
 午後1時30分～3時30分
対象 市内在住の20歳以上の方
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



料理教室

日時 5月～12月の第2日曜日
 (初回は5月28日、7月と8月は休み・全6回)
 午前10時～正午
対象 市内在住の高齢者等
定員 16人(定員を超えた場合、抽選)
教材費 3,600円(申し込み時に徴収)



詩吟教室

日時 5月～1月の第2・4火曜日
 (初回は5月23日、1月は第2火曜日のみ・全16回)
 午前9時30分～11時30分
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

水墨画教室

日時 5月～2月の第1・3水曜日
 (初回は5月24日、7月は第1水曜日、8月は第3水曜日のみ、1月は第2・3水曜日、2月は第1水曜日のみ・全16回)
 午前9時30分～11時30分
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

大正琴教室

日時 5月～1月の第2・4木曜日
 (初回は5月25日、8月は第1・4木曜日、11月は第2・5木曜日、12月は第1・3木曜日、1月は第2木曜日のみ・全16回)
 午前9時30分～11時30分
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

平成29年度「北高パソコン塾」

日時 左表のとおり

	日程(2日間で1講座)	申込締切
第1期	5月25日(休)・26日(金)	5月8日(月)
	6月1日(休)・2日(金)	
	6月8日(休)・9日(金)	
第2期	10月19日(休)・20日(金)	9月22日(金)
	10月26日(休)・27日(金)	
	11月9日(休)・10日(金)	
	11月16日(休)・17日(金)	
	12月7日(休)・8日(金)	
	12月14日(休)・15日(金)	

場所 ふれあいショッピングセンター、喫茶トキオ

コース Word、Excel、メール、インターネット、POP、年賀状

対象 どなたでも

定員 各講座10人

受講料 1講座(木、金曜日の2日間) 1000円

1日のみの受講も可 500円

申込 ふれあいショッピングセンター、喫茶トキオ、県立津島北高等学校、津島商工

キオ、県立津島北高等学校、津島商工

会議所にある申込書に記入の上、各締切日までに申込箱に投函ください。

後援 津島市

問合せ 県立津島北高等学校 商業科パソコン塾担当者(平日、午後4時～5時) ☎28-3414



中高年のパソコン教室

日時

月・木コース 6月1日～7月13日
火・金コース 6月2日～7月14日
いずれも午前10時～正午 全13回

場所 わざ・語り・伝承の館

内容 文字入力などの基本操作、インターネットでの検索および電子メール等の使い方

対象 市内在住、在勤の方

定員 各コース10人(定員を超えた場合は抽選)

受講料 3000円(教材費含む)講習の初日に徴収します。

申込 5月8日(月)～25日(休)(ただし、月～金曜日の午前9時～正午)に電話または、直接左記へ。

問合せ わざ・語り・伝承の館

問合せ わざ・語り・伝承の館

☎28-5311

市民大学講座(愛知学院大学 連携講座)くらしの基礎知識

日々の暮らしの中で、私たちは思いもよらないトラブルや事件に巻き込まれることが多くなりました。地域や家庭、職場や学校などいろいろな場所が生じる紛争を未然に解決するための法的な知識を身につけましょう。難解な法律の世界をやさしく、わかりやすく解説します。

日時・内容 左記のとおり

※いずれも午前10時～11時30分

日程	講師	内容
6月3日(土)	愛知学院大学法科大学院 教授 原田 保氏	刑事法の世界を知ろう ～刑事被告事件の審判方法～
6月10日(土)	愛知学院大学法科大学院 教授 國田 武二郎氏	日常生活における「もめごと」の解決方法～隣人・扶養・離婚などのトラブル～
6月17日(土)	愛知学院大学法科大学院 教授 浅賀 哲氏	遺言・相続とは ～相続・遺言の基本的な仕組みについて～
6月24日(土)	愛知学院大学法科大学院 教授 岩井 洋一氏	家族が他人に損害を与えた場合の賠償責任について

場所 市立図書館2階大集会室

定員 50人(定員になり次第締切)

受講料 1200円(全4回分)

※講座初日にお持ちください。

申込 5月10日(水)から、電話または直接左記へ。

問合せ 社会教育課生涯学習G

内線2282



子育て・健康

健康講座

折れないこころの育て方

日時

5月29日(月)
午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

内容 ストレスとの上手な付き合い方について、自分自身を振り返りながら分かりやすく説明します。

講師 臨床心理士

対象 市内在住の方

定員 70人(定員になり次第締切)

受講料 無料

持ち物 健康手帳

申込 5月15日(月)までに左記へ。

問合せ 保健センター ☎23-5551



健康診査を受けましょう

津島市国民健康保険に加入中の40歳以上の方と、後期高齢者医療保険に加入中の方を対象にした健康診査が6月から始まります。

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、放置すると心筋梗塞や脳卒中といった命の危険を伴う大きな病気を引き起こします。生活習慣病予防の第一歩として健康診査を受けましょう。

また、健康診査は毎年受けることが大切ですので、去年受けた方も継続して受けるようにしましょう。

詳細は、22ページの「保存版」をご覧ください。

受診券について

4月1日以前に加入している方は、5月下旬に送付します。

なお、4月2日以降に加入した方で、受診を希望する場合は、申し出が必要です。

注意事項

会社の健康保険に加入している方やその被扶養者の方は、お勤め先やご加入の健康保険等へお問い合わせください。

受診結果の情報提供のお願い

津島市国民健康保険に加入中の方で、平成29年度中に人間ドックや職場での健康診査を受けられる方は、受診結果の情報提供にご協力をお願いします。受診結果を市へ提供していただくと、その健康状態に応じ、対象の方へ生活改善のアドバイス等をさせていただきます。

問合 保険年金課国民健康保険G 内線2129



市民病院公開講座

尿漏れ防止体操

日時 5月15日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

内容 尿漏れを骨盤底筋の筋力アップで改善しましょう。

講師 市民病院看護師(排泄機能指導士)

(土)

申込・参加費 不要

問合 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線2113

風しん抗体検査について

県では、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しん抗体検査を無料で実施しています。

対象 県内在住(名古屋市、豊橋市、岡崎市および豊田市を除く)の妊娠を希望する女性

※妊婦、出産を経験された方、風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんワクチンの接種歴がある方、風しんの既往歴がある方は除く。

申込 希望する協力医療機関を所管する保健所で手続してください。

注意事項 抗体検査で免疫不十分と判定された方は、風しんワクチンの接種を検討してください。

問合 津島保健所 ☎26-4137

ホームページ

「愛知県 風しん抗体検査」で検索

今月のバランス献立

トウモロコシとごぼうの炊き込みご飯
 タイのソテーオレンジソース アボカドのしそ和え
 キャベツのスープ

1人分 550kcal 塩分2.4g



トウモロコシとごぼうの炊き込みご飯

材料(2人分)
 米120g、ホールコーン大さじ2、ごぼう1/4本、油揚げ小1枚、三つ葉4本、生姜2切れ、水150ml、しょう油小さじ1、塩少々、酒小さじ2

作り方

- ①ごぼうはさがきにして水につけ、油揚げは5ミリ幅に切り、三つ葉はみじん切り、生姜は千切りにする。
- ②米をといで、三つ葉以外の材料を入れて炊く。
- ③炊き上がったなら三つ葉を混ぜる。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

5月31日は、世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です



タバコでストレス解消!って本当?

「タバコを吸うと、スッキリして、落ち着く」というメカニズムは、煙に含まれている有害物質であるニコチン(殺虫剤の成分)の作用により強制的に気持ちよさを生み出すシステムによるもので、一時的に感じる幸せに過ぎません。このような無理な刺激を受け続けると、脳はだんだん疲れ、働きが鈍くなり、本来感じ得る幸せを感じにくくなり、今まで以上にストレスを感じやすくなります。

三次喫煙(サードHANDSモーク)からも家族を守ろう

● たばこの煙から出る有害物質 ●

主流煙

喫煙者が吸うたばこの煙

ニコチン 0.46 mg
(血流を悪化)

タール 10.2 mg
(やに・発がん物質)

一酸化炭素 31.4 mg
(酸素不足を招く)

副流煙

たばこの火から立ち上る煙

ニコチン 1.27 mg
(血流を悪化)

タール 34.5 mg
(やに・発がん物質)

一酸化炭素 148 mg
(酸素不足を招く)

2.8倍

3.4倍

4.7倍

主流煙の
数倍!!

喫煙者が吸ったタバコの煙を周りの人が吸わされることを直接受動喫煙(セカンドHANDSモーク)と言い、タバコを消した後の服や髪等についた残留物(タバコ臭)から有害物質を吸引することを三次喫煙(サードHANDSモーク)と言います。

有害物質は、吸っている本人(主流煙)より吸わされている周りの人(副流煙)に多く含まれます。夫が一日20本以上喫煙すると、妻の肺がん死亡率は2倍となり、妊娠中の場合は、流産、早産、低出生体重児(2500グラム未満)が生まれやすくなるというデータもあります。

影響を受けやすい子どもたちをタバコの有害物質から守りましょう。

我慢しない!3つの禁煙方法

大切なあなた、家族のために、我慢せずに、無理なく禁煙する様々な方法をご紹介します。

①自分で頑張る

禁煙サポート

- ・ 保健師による面接、電話相談。約3カ月間、無料でサポートします。
- ・ 喫煙状況を問診し、たばこ検査(呼気中一酸化炭素濃度測定)を実施。
- ・ 禁煙サポート薬局、禁煙外来等と併用すると成功率は高まります。

②禁煙補助剤を使う

禁煙サポート薬局へ相談

- ・ 薬剤師による相談。約3カ月間無料でサポートします。
- ただし、禁煙補助剤(ニコチンガム、ニコチンパッチ)の購入は実費。

③飲み薬を使う

禁煙外来へ受診

- ・ 3カ月間にわたり、5回受診します。保険適応には条件があります。
- ・ 禁断症状が抑えられ、比較的楽に禁煙できます。



問合せ 保健センター ☎23-1551

愛知県健康づくりリーダーバンク
登録研修会

健康づくりリーダーとは、県や市町村が行う健康づくりや介護予防を目的とした体操教室(つし丸たいそう教室)などで、健康づくりのボランティアとして活躍していただく方です。

研修会

日時 未定(全8回)
場所 あいち健康プラザ(大府市)
対象 研修会修了後、体操教室などへご協力いただける方
受講料 無料

交通費を支給します

定員 10人(定員を超えた場合は抽選)
申込 5月1日(月)～26日(金)に電話または直接左記へ(研修会の事前申し込みができます)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉C
内線2144



知ってナットク!
糖尿病予防の
楽しい生活術

楽しく学びながら、自分にあつた生活習慣病の予防法を見つける講座です。

日時等 表のとおり(全8回)

場所 総合保健福祉センター

対象 概ね64歳以下の市民で、血糖値やヘモグロビンA1cが高めの方

定員 25人(定員を超えた場合、抽選)

申込 5月19日(金)までに左記へ。

問合せ 保健センター

☎23-1551



8回コース	日時	内容
第1回	6月中旬 指定された日時	自己血糖測定
第2、3回	7月7日(金)、21日(金) 午前	健康講話、座談会
第4、5回	8月4日(金)、25日(金) 午前	運動実習
第6回	9月8日(金) 午前	お口の健康、ストレス度チェック
第7回	9月22日(金) 午前	修了式
第8回	10月上旬 指定された日時	栄養相談、自己血糖測定

①～③は希望者のみ追加で受講可能(選択可)

①	9月5日(火) 午前10時～午後2時	栄養講座(糖尿病予防の講話と調理実習)
②	9月21日(木) 午後	健康講座(お口の健康)
③	10月26日(木) 午後	健康講座(生活習慣病予防)

糖尿病予防し隊養成講座

糖尿病やその合併症について学び、地域で予防を啓発するメンバーを養成します。

日時・内容等 表のとおり

対象 市内在住の方

定員 40人

受講料 あいち健康プラザ研修費として2700円と交通費が必要。

申込 5月26日(金)までに電話または直接左記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

日にち	時間	場所	内容
6月13日(火)	午前10時～正午	保健センター	オリエンテーション 糖尿病について
6月29日(木)	午後1時30分～3時	市民病院	糖尿病の合併症①
7月11日(火) または13日(木)	午前8時30分～午後5時	あいち健康プラザ	血液検査、体力測定、 運動実習
7月18日(火)	午後1時30分～3時	市民病院	糖尿病の合併症②
8月8日(火)	午後1時30分～3時	市民病院	糖尿病の合併症③
8月21日(月)	午前10時～正午	保健センター	糖尿病予防し隊の 活動について

予防接種について

転入された7歳未満のお子さんを
もつ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、接種歴について母子健康手帳を持参し、保健センター（健康推進課）へ届け出をお願いします。

予防接種予診票

予防接種の際に使用する予診票は、津島市発行のものしか使用できません。お持ちでない方は、予防接種歴を届け出る際に申し出てください。

問合 保健センター ☎23-1551



予防接種費用の助成対象者

津島市に住民登録があり、次のすべてに該当する女性

- ① 風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないとして判定された
- ② 妊娠を希望し、出産経験がない
- ③ 風しんワクチン（MRワクチンを含む）の予防接種を受けたことがない

接種方法等 抗体検査の結果を持参の

助成額

上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

- ・ 風しんワクチン……30000円
- ・ 麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）……50000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です。

※1人1回のみ助成

助成対象となる接種期間

平成30年3月31日(土)まで

風しんの抗体検査について

抗体検査は、愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所（☎26-4137）へお問い合わせください。

問合 保健センター ☎23-1551

歯と口の健康センター

日時 6月4日(日) 午前10時～正午

場所 児童科学館

内容 歯科健康診査、RDテスト（唾液の中のむし歯菌の数を判定）、ブラッシング指導、フッ化物塗布、パネル展

対象 乳幼児とその保護者

主催 市歯科医師会

共催 津島市、津島保健所、愛知県歯科衛生十会

後援 市教育委員会

問合 保健センター ☎23-1551

夏休みに子どもの居場所を提供します

夏休み子どもの居場所づくり事業として、保護者が労働等で家庭にいない、加えて学童保育を利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

利用日 7月21日(金)～8月31日(木)

日曜日、祝日は除く

場所・定員・利用時間 表のとおり

実施場所	定員	預かり時間	受付開始時間
中央児童館	60人	午前8時～午後4時30分	午前8時
西小学校	30人	午前9時～午後4時30分	午前8時30分
神守小学校	30人	午前9時～午後4時30分	午前8時30分

（定員を超えた場合は第2希望、または抽選となる場合があります）

対象 食事、身の回りのことが自分で
きる小学生

参加費 30000円

持ち物 お弁当、お茶（水筒）

申込 5月8日(月)～19日(金)に子育て支援課にある利用申請書に記入し提出してください。利用申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、市ホームページまたは直接左記へ。

問合 子育て支援課子育て支援G
内線22223・22224



児童福祉週間

5月5日(金・祝)～11日(木)

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境・社会を作っていきます。

問合 子育て支援課 内線22224

第1回親子あそび講座

日時 5月21日(日)
 Aグループ：午前10時～11時
 Bグループ：午前11時～正午
場所 生涯学習センター
内容 お父さんと遊ぼうDAY！
 「親子ピクニック」
対象

Aグループ：1歳以上2歳未満の未就園児とその保護者20組
 Bグループ：2歳以上の未就園児とその保護者20組
申込 5月9日(火)午前9時から電話または直接左記へ。
問合せ 西地区子育て支援センター
 ☎2400005



子育てママのストレッチ&エクササイズ

子どもを連れて参加できる気軽なストレッチ教室です。
 当日は、子育てサロン『おたまじゃくし』開催中
日時 5月24日(水) 午前10時～11時
 (受付開始午前9時45分)
場所 蛭間地区コミュニティセンター多目的ホール
対象 子育て中の女性の方
持ち物 動きやすい服・タオルまたはヨガマット、飲み物

申込 不要
その他 ベビーカーの持ち込み可
主催 市主任児童委員部会
後援 市
問合せ 子育て支援課子育て支援G
 内線22233・22224



スポーツ

総合プールからのお知らせ

6月から屋内プールの利用時間を延長します。
土曜日・祝日 午前10時～午後8時
日曜日 午前10時～午後6時
 ※月曜日休館。ただし、月曜日が祝日の場合は営業します。
その他 5月5日(金・祝)は無料開放デー
問合せ 総合プール ☎28-2556

平成29年度津島市親子サッカーフェスタ

日時 6月4日(日)(雨天中止)
 午前10時30分～午後0時30分
 ※午前10時から受付開始
場所 東公園グラウンド
対象 小学2年生までの親子
参加費 無料
後援 市、市教育委員会、市体育協会
協賛 西尾張CATV
問合せ 津島市サッカー協会 長尾
 ☎090-881-5515530
<http://tsushima-fa.com/>

アクアプログラム受講生募集

場所 総合プール(屋内プール)
対象 18歳以上
申込 総合プールで受け付けます。
 (月曜日休館)
その他
 ・受講料とは別に保険料(64歳以下1850円、65歳以上12000円)と毎回のプール入場料が必要です。
 ・1カ月単位で受講できます。
問合せ 総合プール ☎28-2556

定員	曜日	曜日	回数	受講料
20人	火	午後2時～2時50分	3回/月 または 4回/月	1,560円(3回/月) または 2,080円(4回/月)
	木	午後6時30分～7時30分		
	金	午後2時～2時50分		

※性別・年齢・体力に関係なく楽しめる水中運動教室です。水の特性を最大限に活かして、腰・膝・足首に負担をかけず、筋力・持久力・呼吸循環機能の向上ができるうえ、効果的に脂肪燃焼ができます。



全国大会出場

ロボカップジュニアジャパンオープン2017(岐阜県中津川市)
田川裕都さん(藤浪中学校2年生・橘町)
田島航さん(藤浪中学校2年生・藤里町)
出場経緯 ロボカップジュニア東海ブロック大会 準優勝



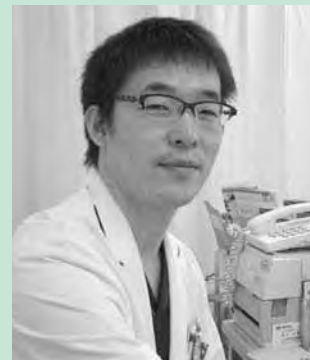
寄附

ご厚意ありがとうございました
 市へ
 杉本 喜彦様
 津島商工会議所女性会様
 津島市上下水道指定工事店協同組合様
 仮設応急給水栓2基

私のカルテ

No 3 4 9

腹腔鏡による鼠径ヘルニア手術

津島市民病院
外科医師 和田 幸也

鼠径ヘルニアとは？

「鼠径」とは足の付け根の部分のことを指します。「ヘルニア」とは、ラテン語で突出という意味で、体内の臓器が本来あるべき場所から飛び出した状態を指します。つまり「鼠径ヘルニア」とは、足の付け根が膨らんできて腫れる病気ということになります。いわゆる「脱腸」と同じ病気です。本来ならお腹の中にあるはずの腸や腹膜の一部が、筋肉の間のトンネルから皮膚の真下に出てくる良性の病気です。

鼠径ヘルニアの症状は？

足の付け根に柔らかい膨らみができます。常に膨らみのある状態のこともあります。立ち上がった状態やお腹に力をかけた状態のときに膨らむだけのこともあります。足の付け根の違和感や痛みで気づくこともあります。この膨らみが硬くなり、押さえても戻らない場合は嵌頓といい、トンネルに腸がはまりこんでしまった状態のことを指します。この場合は緊急での手術が必要になることがあります。

鼠径ヘルニアの原因は？

乳幼児期にみられるものは先天的なものです。成人になってから認められるものは加齢によって身体の組織が弱くなるのが主な原因です。お腹に力がかかった時に、弱くなった筋肉の間のトンネルから腸や腹膜が脱出てきます。鼠径ヘルニアの患者さんの80%以上が男性で、特に50歳代以降に多くなります。立ち仕事の人、お腹に力がかかる仕事の人、肥満の人、便秘症の人は特になりやすいとされます。

鼠径ヘルニアの治療は？

鼠径ヘルニアを治すには、手術をするしかありません。手術ではトンネルの入口をふさぎ、弱くなった部分を補強する方法をとります。鼠径ヘルニアの手術は昔から現在まで様々な方法が考案されてきました。最近では、膨らみの部分を直接切開して治す従来法とは違い、腹腔鏡を使った手術が盛んに行われるようになってきました。

腹腔鏡による鼠径ヘルニア手術とは？

腹腔鏡を使う場合は、臍からお腹の中に入れたカメラで観察しながら、お腹の内側から手術を行います。お腹の内側から弱くなったトンネルの部分に人工のメッシュを縫い付けてトンネルをふさいでいきます。この腹腔鏡による手術の利点は主に3つあります。

- ① お腹の創が小さい:従来法では膨らみの部分に約5cmの創が必要でしたが、腹腔鏡を使うと臍に1cmの創と、臍の左右に5mmの創が2か所(合計で2cm)の小さな創だけで手術可能です。両側の鼠径ヘルニアの場合もこの2cmの創だけでできます。
- ② 術後の痛みや違和感が少ない:創が小さいことと、膨らみの部分を直接切開する必要がないことが理由です。
- ③ お腹の中からの確実な診断と治療ができる:お腹の内側から直接観察できるため、小さな鼠径ヘルニアを確実に診断でき、トンネルを直視して確実な治療をすることができます。

腹腔鏡による手術は1時間半程度の全身麻酔の手術になります。従来法と同じく2泊3日入院での手術が可能です。お腹の手術をしたことがある人、全身麻酔をかけられない病気のある人は腹腔鏡による手術を行えない場合もあります。

当院では痛みや違和感の少ない腹腔鏡による鼠径ヘルニア手術を積極的に行っています。治療のご相談は平日毎日受け付けておりますので、どうぞお気軽に受診してください。



6月の母子健康診査、BCG予防接種、教室のお知らせ

場所・予約・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPYマタニティ(妊娠編)	18(日)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や過ごし方についての講話、お父さんの妊婦体験、交流会	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食前期	28(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時30分)	教室開催月に生後4~7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食初期から中期のお話と試食など	25人 予約制	母子健康手帳
BCG予防接種	6(火)	午後1時20分~2時	生後1歳に至るまでのお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予診票
4カ月児健康診査	7(水) 21(水)	午後1時~2時 (指定された時間)	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	15(木) 22(木)	午後1時~1時45分	平成27年11月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	8(木)	午後1時~1時45分	平成27年6月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル
3歳児健康診査	16(金) 23(金)	午後1時~1時45分	平成26年6月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します。★看護師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月~金(祝日を除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度チェックもできます。	月~金(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※要予約 電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	
栄養相談(要予約)	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	5月19日(金)、6月9日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも 相談可能

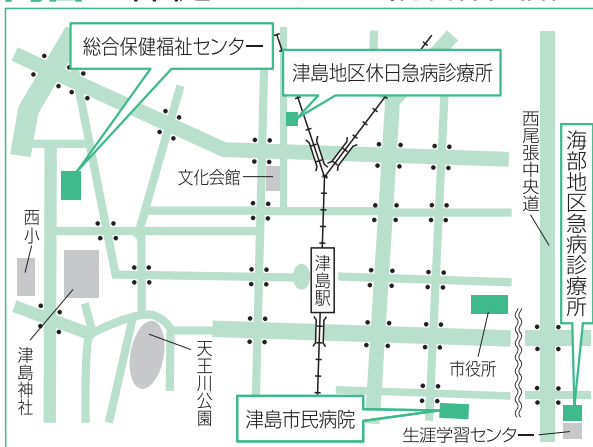
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時~翌日午前
9時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科
日曜日・祝日
午前8時30分~11時30分
午後1時~4時30分

所在地 藤浪町4-14
☎24-3611

海部地区急病診療所

内科・小児科
平日 午後8時30分~11時
土曜日 午後6時~8時30分
日・祝日 午前9時~11時30分
午後1時~4時30分
午後6時~8時30分

歯科 日・祝日 午前9時~11時30分
午後2時~4時30分

所在地 菟原町字郷西37
☎25-5210

津島市民病院

所在地 橘町3-73
http://www.tsushimacity-hp.jp/
☎28-5151

診療可能な病院を案内します
消防本部
☎23-0119
救急医療情報センター
☎26-1133

☺ 子どもの目

将来の夢

私の『将来の夢』。それは、東京の講談社本社の児童書編集者になることです。

なぜ児童書編集者にこだわるかというと、私が本を読むのが好きで、次の世代の子ども達に本の楽しさを伝えたいと思っているからです。

また、今はスマホゲームなどをしている子どもが増えてきて、本に親しむ子が少なくなっているのです。その子たちに本の楽しさを知るきっかけを与えたいから

です。

編集者は、作家さんと話したり、文が間違っていないかをチェックしたりと、大変な仕事があります。だからこそ、やりがいがあると思います。

本が好きという気持ちだけでは簡単に夢がかなう訳ではないけれど、がんばって夢をかなえたいです。そして、日本中の子ども達に本の楽しさを伝えていきたいです。夢をかなえるために、これからもずっと努力し続けていきたいです。



蛭間小学校 6年
わたなべ かのん
渡辺和音さん

ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



『るいちゃんのけっこんしき』
きだに やすのり 作
木谷 アンケン 絵 学苑社

このお話は、著者きだにやすのりさんの奥さんである、絵本作家のわたなべあやさんを主人公とした物語です。

主人公のあやちゃんは吃音で人前で話すことができません、いつもひとりぼっちでした。一番好きなことは「絵を描くこと」。みんなに笑われる心配がないからです。でも、同じクラスのるいちゃんだけは、笑わず優しく接してくれました。

月日は流れ、大人になったあやちゃんは勇気を出して、るいちゃんの結婚式のスピーチをします。はたして上手くいくのでしょうか。

『母さんの子守歌』 しみず きょうこ 作 あびるとして 絵 銀の鈴社

『ソフィアのとってもすてきなぼうし』 ミシェル エドワーズ 文ほか 石田 文子訳 BL出版

一般書



『スウガクって、なんの役に立ちますか?』
杉原 厚吉 著
誠文堂新光社

皆さんは「数学って何の役に立つんだろう?」と思ったことはありませんか?

本書は、雑誌『子供の科学』で連載していた「押忍!数学道」を基に「大人の方にごそ読んでもらいたい!」という項目を集め、編集した一冊です。

例えば「会社の食事会で仲の悪い人を隣同士に座らせないようにするには?」という例や「電車やバスで揺れの少ない席を確保するには?」など、皆さんの身の周りで起こりうるちょっとやっかいな問題をスウガクで解決します。

『評伝デヴィッド・ボウイ』 吉村 栄一 著 DU BOOKS

『太郎とさくら』 小野寺 史宜 著 ポプラ社

[5月の休館日]
23日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。
ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。

“お助け隊”は地域のお年寄りの「ちょっと困った」をお手伝いする生活応援サービスです

- 外出の付き添い ● 掃除・洗濯支援
- 料理支援 ● 買い物代行

資格不要 年齢不問

“お助け隊”有償ボランティア募集中

✓ お手伝いしたいけど長時間はムリ
✓ 特技を人の役に立ててみたい…
ぜひ詳細をお問合せください!!

半日型 リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

☎ **0567-23-3339**
<http://www.tjusei-day.com>

健康保険使えます
かかりつけ医師の同意書が必要

ながた訪問鍼灸マッサージ

☎ **0567-26-7711**
〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。



・ワンドア・ツーロック
出掛ける前には必ず施錠確認、補助錠を活用しましょう。
・地域の防犯対策
長期間家を空ける場合は、隣近所に留守を伝えましょう。新聞は配達停止依頼をするか、隣近所に預かってもらいましょう。

もうすぐゴールデンウィーク 空き巣対策は大丈夫ですか？

休みの計画・準備は万全ですか？
ゴールデンウィークは、家族旅行などで家を空ける時間が多くなり、空き巣などの泥棒に狙われやすくなります。
楽しい休みを送るための防犯対策



☆津島警察署では、交通安全の替歌を作成し、動画をYouTube(YouTube)で公開しています。「トライザ無事故」で検索してご覧ください。

2月中、津島警察署管内で連続3件の交通死亡事故が発生しました

2月には、わずか2週間ですら3人の尊い命が悲惨な交通事故で奪われる、まさに異常事態が発生しました。

スクーターなど普段使いに乗るオートバイの中には、非常に危険な動きをする場合があります。車やオートバイを運転する時は「だろー運転」ではなく、「ひよっとすると...かも知れない」と危険を予測した防衛運転に努めましょう。



横断歩道上の交通事故が多発!

県下で横断歩道上の交通事故が多発しています。横断歩道を横断しようとする人や横断中の人がいるにも関わらず、一時停止しなかったり、横断者の通行を妨害すると「横断歩行者妨害」の違反となります。

中央児童館 ☎26-3540

中央児童館で遊ぼう!

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
わくわくランド(工作)	5月5日(金・祝) 6月3日(土)	午前10時30分～ 11時30分	年長児と小学生 (中学生も可)	随時	30人	母の日のプレゼントをつくろう 父の日のプレゼント 「バスボン」をつくろう	材料費 100円	水筒・上靴
わくわくランド(ゲーム)	5月8日(月) 6月12日(月)	午後3時30分～4時30分	年長児と小学生	随時	20人	新聞紙を使って遊ぼう 縄を使って遊ぼう	無料	水筒・上靴・新聞紙 汗拭きタオル
なかよし広場(誕生日会)	5月9日(火) 30日(火)(誕生日会)	午前10時30分～	生後6カ月から 未就学児と その保護者	当日受付	なし	リズム遊びや製作あそびを 親子で行います。 (誕生日会の日で誕生日の方は 少し早めに来館ください)	無料	水筒・上靴(外靴を 拭いて使用可)
ひよこ&なかよし	5月26日(金)	午前10時30分～	生後6カ月から 未就学児と その保護者	当日受付	なし	リズム遊びや製作 あそびを親子で行います	無料	水筒・上靴(外靴を 拭いて使用可)
ひよこ広場	5月10日(水)	午前10時30分～	2歳児と その保護者	当日受付	なし	同年齢のお友達とリズム遊びや 製作あそびを親子で行います	無料	水筒・上靴(外靴を 拭いて使用可)
ハイハイ広場	5月17日(水)	午前10時30分～	0歳児と その保護者※1	当日受付	なし	身長・体重計測とふれあい遊び 保健師による育児相談	無料	なし
スポーツあそび	5月7日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう (卓球)	無料	水筒・上靴
ベビーマッサージ	5月16日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児と その保護者※2	5月8日(月)～	10組	お母さんのリラックス法と ふれあい遊び	オイル・資料代 500円	バスタオル 水分補給できるもの
パパ神ってる!	5月13日(土)	午後1時30分～3時	年長児から 小学生とその父	随時	20組	子育てを楽しもう。 ママ任せで! おやつに挑戦	200円	エプロン・三角巾・ マスク・皿 水筒・上靴
子どもクッキング	5月27日(土)	午後1時30分～3時	小学生	5月8日(月)～	20人	「パンとバター」 をつくろう	200円	エプロン・三角巾・ マスク・皿 水筒・上靴

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) ○児童館に貴重品・ゲームを持ってこないようにしましょう。※1 生後4カ月ころ～満1才ころ ※2 生後1カ月健診後～満1才ころ
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)。わくわくランド、パパ神ってる!の初回受付はご来館ください。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
ドラゴンゲート津島大会	5月7日(日) 午後5時	大	有料	ドラゴンゲート ✉ticket-info@dg-pro.jp
さわやか会歌謡祭	5月14日(日) 午前9時10分	小	無料	石原 ☎46-2568
詩吟発表会	5月21日(日) 午前9時	大	無料	山川 ☎052-461-2008
川島かず恵チャリティー 夢の華謡祭	5月28日(日) 午前9時15分	大	無料	川島 ☎052-444-1189
全日本選手権10ダンス	6月4日(日) 午前10時	大	無料	愛知県ダンス スポーツ連盟 ☎052-731-6881

文化会館
催しガイド

(4月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名称	日時	場所	料金	問合せ
音符のペンダント (要予約)	5月16日(火)・17日(水)・ 20日(土)・21日(日)・24日(水) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	3,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
第2回企画展 「野鳥写真展」	4月29日(土・祝)～5月21日(日) 午前9時～午後5時	弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
第2回探鳥会	5月21日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
第3回企画展 「日本野鳥の会愛知県支部 野鳥写真展」	5月27日(土)～6月18日(日) 午前9時～午後5時	弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
ジャブジャブ池観察	5月14日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール ジャブジャブ池	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
みんなであそぼう ～わっとボール～	5月20日(土)・21日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
みんなであそぼう ～ボール～	5月27日(土) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的広場	無料	海南こどもの国 ☎52-1515

となり街
お出かけ
情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先にお尋ね
ください。

津島市市長公室
企画政策課
☎24-1111

パソコン教室くんの小・中学生向け新講座

『パソコン教室くん for きっず』

Welcome

月謝制
月4回 5,180円

2020年からは小学校で必修科目になる
プログラミング。当教室では専門的な
知識に偏ることなく、子どもたちにパソ
コンのしくみや基本操作、正しいIT知識
をしっかりと学んでいただけます。

詳しくは
ホームページ

<http://www1.clovernet.ne.jp/pasokonkun/>

〒496-0044 愛知県津島市立込町 3-26-2
ウール会館 1F パソコン教室くん
電話 090-4188-2708

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。

5月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分から配付)。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	6月2日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	11、18、25日、6月1日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	12、26日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	2、16日、6月6日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	1、8、11、15、18、22、25、29日、 6月1日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	2、9、23、30日、6月6日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	10、17、24、31日、6月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911 (電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	10、24日、6月7日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2122
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	☎23-0150 海部地域消費生活センター
消費生活相談(巡回相談)	1、8、15、22、29日、6月5日 午前9時30分～正午	市役所1階相談室	産業振興課 企業誘致・商工・消費G 内線2451・2452
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	10、17日、6月7日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
創業・第二創業個別無料相談 (要予約)	11、25日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	19日 午前11時～正午	西地区子育て支援 センター	☎55-7708 ファミリー・サポート・センター

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総人口……63,469人 (-133) 男……31,330人 (-75) 女……32,139人 (-58) 世帯数…25,907世帯(+17) 4月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・犯罪 [平成28年]	事故発生件数 ……344件 うち死亡者 ……1人 犯罪発生件数 ……653件
市内の火災	平成28年……19件
救急車の出動件数	平成28年……2,936件

今月の市税や料金など

納期限 平成29年5月31日(水)

軽自動車税…全期 国民健康保険税…第1期
介護保険料…第2期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等
償還金、保育所利用者負担金…5月分

市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	第2期	第3期	第4期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください
 水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、
 中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

津島の魅力はアップした・・・？

市政のひろば平成28年8月号で「津島の魅力について」のアンケートを行いました。津島の魅力が増したかどうかをはかるため、アンケートにご協力ください。

問1 津島にどのようなイメージをお持ちですか（3つまで）。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 自然が豊か | 7 活気がある |
| 2 歴史・伝統がある | 8 成長力がある |
| 3 観光への対応に熱心 | 9 文化・スポーツ活動に熱心 |
| 4 個性がある | 10 市民活動が活発 |
| 5 交通が便利 | 11 よい行政活動をしている |
| 6 暮らしやすそう | 12 あてはまるものがない |

問2 津島市は全国的に見て、知名度がある市だと思いますか。

- | | | |
|--------|--------------|----------------|
| 1 思う | 2 どちらかと言えば思う | 3 どちらかと言えば思わない |
| 4 思わない | | |

問3 津島は魅力があると思いますか。

- | | | |
|--------|--------------|----------------|
| 1 思う | 2 どちらかと言えば思う | 3 どちらかと言えば思わない |
| 4 思わない | | |

問4 1年前と比較して、津島の魅力はアップしたと思いますか。

- | | | |
|--------|--------------|----------------|
| 1 思う | 2 どちらかと言えば思う | 3 どちらかと言えば思わない |
| 4 思わない | | |

問5 津島市が市外に自慢できるものは、何だと思いますか（3つまで）。
直接、回答欄にあてはまる項目に○をつけてください。

問6

津島の魅力を再発見し、にぎわいを創り出そうと、様々な事業を展開していますが、ご存知ですか。（津島“にぎわい”創出プロジェクト、滞在型観光による地域再生プロジェクト、つしまテンポラリー、伝統の食と農でつなぐ人と地域にやさしいまちづくり事業、つしま歴史・文化のまちづくり提案事業）

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 知っている | 2 聞いたことはある | 3 知らない |
|---------|------------|--------|

回答欄

問1 (3つまで)			問2	問3	問4

問5 (3つまで)					
祭・行事		風景		社 寺	
1 尾張津島天王祭宵祭		10 天王川公園		19 津島神社	
2 尾張津島天王祭朝祭		11 本町筋の町家景観		20 津島中心市街地の社寺群	
3 津島神社祭典「開扉祭」		12 車 ^{くまごう} 河 ^と 戸の松並木		その他	
4 尾張津島藤まつり		13 屋 ^や 根 ^ね 神 ^{がみ}		21 津島の太鼓	
5 尾張津島秋まつり		食文化		22 偉人	
歴 史		14 川魚料理		23 民俗芸能	
6 津島の街道筋		15 農産物 いちご		自由記入	
7 津島中心市街地の古寺群		16 地酒			
8 円空 千体仏		17 抹茶文化			
9 堀田家住宅		18 あかだ・くつわ			

問6

あなた自身のことについてお聞きします。

※結果は統計としてまとめ、あなたの個人情報はいりませんので、以下の質問にぜひお答えください。

問1 性別 ①男性 ②女性

問2 年代 ①～20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代～

問3 職業 ①会社員 ②自営業 ③公務員 ④パート・アルバイト
⑤生徒・学生 ⑥主婦・主夫 ⑦年金生活者 ⑧無職
⑨その他職種()

問4 津島市での居住年数 ①1年未満 ②1年以上5年未満 ③5年以上10年未満
④10年以上 ⑤津島市には居住していない

平成29年5月31日(水)までにお近くのポストから郵送してください。
または、FAX (24-4758) で送っていただくこともできます。

問合 市長公室シティプロモーション課広報・広聴G

☎24-1111 内線2352・2353

料金受取人払郵便

津島局承認

2814

差出有効期間
平成29年6月
10日有効
(切手不要)

4968790

津島市立込町2-21

津島市役所市長公室

シナヤプロモーション課 行



山折り②

のりしろ



のりしろ



のりしろ

山折り①



**みんなで学ぼう
「食」と「農」**

17・3・20(月・祝)
宇治町公民館ほか

地域の多様な食文化や自然豊かな農的環境などを活用し、地域を活性化していく取組「みんなの畑＝みんなの畑」プロジェクトのキックオフイベントを行いました。

スペシャルゲストとしてお笑い芸人のゴリさん(ガレッジセール・吉本興業)を招き、鶏と鹿肉の解体やみそ仕込み体験などのワークショップや昼食会、種まき体験などを行いました。

会場では、地元の野菜やおいしい食べ物などのマルシェも行われ、多くの人でにぎわいました。



津島の歌自慢

17・3・17(金)
文化会館大ホール

津島市制施行70周年記念事業のひとつとして、NHKラジオ「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を行いました。

第1部では、ゲストの堀内孝雄さんと城之内早苗さんをリーダーとして男女各3組ずつのチームに分かれ、軽妙なトークを繰り広げつつ、地元津島の自慢や歌の披露を行いました。第2部では、ゲスト2人のコンサートが行われ、会場は大盛り上がりとなりました。



魅せます 山車からくり

17・3・12(日)
市立図書館

3月12日(日)から25日(土)にかけて、開催された「山車からくり人形展」。12日は、からくり・お囃子の実演会が、向島の中之町車の皆さんにより披露されました。

息のあったお囃子とからくりの動き、普段は幕の中に隠れて見えない部分も公開され、文字書きの仕組みなども間近に見ることができました。「たった3人で動かしているんだね」など、見学者からは驚きの声が出ました。



**観て、聴いて、体験して、
味わって**

17・3・20(月・祝)
生涯学習センター

津島で活動する団体を、様々なカタチで感じる「つし丸ビュッフェ(市民活動フェスタ)」を行いました。

大ホールでは、キッズダンス、お箏(ことう)の演奏などのステージ発表、小ホールでは、野菜やスイーツ・小物の販売、地域の情報発信などの展示・物販を行いました。体育館では、健康体操やアクセサリ作りなどの体験ブース、キッズプレイコーナーなどが並びました。

今年は44団体が参加し、1,000人以上の方が来場。来場者は色々なコーナーを巡り、多くの笑顔があふれました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎0567-24-1111
http://www.city.tsushima.lg.jp 内線2353

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

あなたの街のテレビ局 **クローバーTV** × **KDDI**
生活あんしんサービス 新サービス開始!!

迷惑電話 光ってお知らせ プラン

固定電話と専用機器(トビラフォン)をつなぐだけで、迷惑電話からの着信を強力にブロックします。

月額 **390円** (税抜)^{※1}

初期費用 **2,000円** (税抜)^{※2}
別途、発信番号表示サービスのご契約が必要です。

※記載の内容は2017年4月1日現在のものです。

※1 お申込み日の属する月の翌月から月額料金がかかります。また、解約の場合は、解約を申し出た月は日割りとならず、月額料金がかかります。
 ※2 お申込み日の属する月の翌月に初期費用2,000円(税抜)がかかります。

迷惑電話検出率 約97%! ※トビラシステムズ社調べ



着信電話の安全度がLEDランプの光でひと目でわかる! ※3



※3 すべての迷惑電話の正確な判定(ランプ点滅/点灯や電話機の鳴動制御)を保証するものではありません。
 ※4 ご家族など大切な方から着信した電話番号を許可ボタンでご登録いただくことで青く光ってお知らせできます。

迷惑電話だけを防ぐ



2万件以上のブラックリスト

警察や自治体などの提供情報をもとに、迷惑電話のブラックリストを作成しているため、未知の迷惑電話からも着信拒否できます。

最新リストに自動更新

電話線と接続するだけで、自動的に情報更新を行います。

ワンタッチ登録



迷惑電話と安全な電話を
通話中または通話終了直後に、
本体のボタンを押すだけで
かんたんに登録できます。

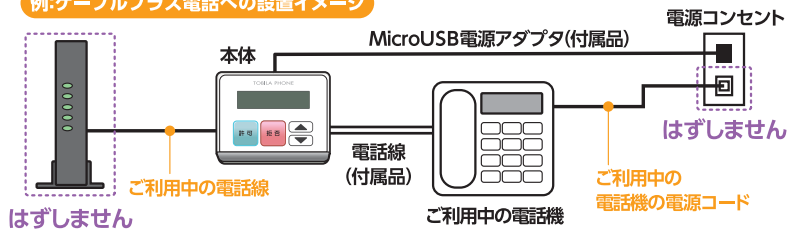


工事不要!

お使いの電話機^{※5}につなぐだけで、すぐに使えます!

※5 ビジネスフォンやホームテレフォンなど一部ご利用いただけない電話機がございます。

例:ケーブルプラス電話への設置イメージ



詳しくは

生活あんしんサービス

サービス提供: KDDI株式会社

お問い合わせ・お申し込みは、

あなたの街のテレビ局 **クローバーTV** ☎ **0120-240-968**

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間 / 9:00~18:00 (年中無休) FAX.0567-25-8560
 E-mail eigyou2@clovernet.co.jp http://www.clovernet.co.jp

クローバーTV